



—— 岡山を見拓くNPOの瞳 ——

NPO's CONTENTS

岡山商科大学NPO研究室の取組

政府-雇用創出にNPO活用

待望の支援税制の実像

— シリーズ —

第3回県民啓発セミナー②

助成金NEWS

2001
夏刊号

NPOの元気な **岡山** に生きるため
NPOの支える **岡山** に育てるため

「新たな第一歩を」

—二〇〇二年度総会開催に想う—



岡山NPOサポート
ネットワーク

代表 米良 重徳

去る五月十九日に二〇〇一
年度総会を無事終えた。総会
そのものは形式的なことが多
いが、総会資料の作成作業を
通し、改めて感慨深く感じる
ことがよくある。

時間はあっという間に過ぎ
ていくので、過ぎ去った一年
間を振り返る時がなかなか持
てないものだが、そういう意
味で総会はいい機会を提供し
てくれる。一年間の歩みを振
り返り、反省・評価を行って、

なことを協議した。理事会は
会の担い手の中核であるため、
活発に開催されているかどうか
は、会の健康度を図る重要
なポイントである。

第二の柱は、「定例会の開催」

来るべき一年の決意を新たに
するものである。特にNPO
活動のようなものにはなくて
はならない大切な行事である
ことをまず確認したい。

一九九八年十二月に設立さ
れた当会は昨年の五月二十一
日に第一回総会を開催し、今
回が二回目となる。昨年一年
間を振り返ると、活動の柱が
四本であることがわかる。

第一の柱は、「理事会の開催」
である。十二回開催し、様々

交換、そしてマネジメントの
共同研究などをしながら、お
互いに切磋琢磨しよう」と確
認しあった。

第三の柱は、「県民啓発NPO
セミナー」である。NPO
啓発事業として、岡山県と共
同主催で三回実施した。企画
は主に当会が担い、必要経費
を岡山県が負担するという協
働作業であるが、仙台・東京・
アメリカという遠方から一流
の講師を招聘することができ
喜んでいる。

第四の柱は、「啓発紙の発行」

である。岡山県共同募金会か
ら助成を受け、十二頁の形も
内容も立派な啓発紙を四回発
行した。全国各地のNPOセ
ンターの幾つかが啓発紙を発
行しているが、トップクラス
のレベルであると自負している。
設立以来二年半が経過し、
当会の役割が少しずつ見えて
きた。大きく三つの柱に集約
することができる。第一に「N
PO啓発」、第二に「NPO立
ち上げ支援」、そして第三に「N
PO運営支援」である。

これら三本柱を中心に今年
度の事業を展開できればと願
っている。また、この総会で
当会自体がNPO法人格を取
得することが確認された。そ
してそのために今後しなければ
ならない課題が明確になった。
第一に担い手の中核である
「理事会の増強」、第二に「運
営資金の確保」、第三に「活
動拠点の確保」、そして第四に「有
給職員の確保」である。これ
らの課題を克服しつつ、NPO
としての自立への道を小さ
くてもよいから、一步一步着
実に前進していきたい。そして、
そのことが岡山のNPOの励
みになることを願いつつ。



県内11のNPO法人が集まり、初の会議を開催！



岡山商科大学NPO研究会

の取組みについて

岡山商科大学法経学部

助教 多田 憲一郎

NPOは、九八年三月の「特定非営利活動促進法」の成立を受けて注目を集めるようになった。NPOは、福祉、まちづくり、文化芸術、教育、環境などの我々の生活に関係の深い分野の新たなサービス供給者として次第に影響力を増しつつある。

はあまり知られていない。また、NPOが新しい社会経済システム装置として稼動するための課題や問題点などの説明もあまり進んでいない。

行うとともに、NPOに関する多面的な分析を行う。すなわち、環境、まちづくり、農村社会などの各領域におけるNPOの現状を分析するとともに、NPOに対する行政組織の関係のあり方や法律論からの評価も試みる。

本学のNPO研究会は、このように急速な社会経済の構造変化におけるNPOへの期待と、一方でそれに対応し切れていない研究状況を受けて、九九年七月に発足した。

このような作業を通じて、現代社会におけるNPOの位置づけを明確にするとともに、NPOを活用した二十一世紀社会経済システムを展望する。

これまでの我々の社会経済システムは、主として政府と企業という二つの経済主体が様々な商品やサービスを供給してきた。ここに、もうひとつの経済主体であるNPOが加わる可能性が生まれてきたわけである。

本学の選任スタッフ六人で構成されている。研究会構成員の研究分野は協同組合、行政法、都市景観、地方財政、流通政策、観光政策と多岐にわたる。

研究会の活動は、毎月一回程度の定例研究会を中心に、共同の現地調査や文献資料収集などを行っている。定例研究会は、約二時間程度を想定して行われるが、議論が白熱し、その時間で終わることはほとんどない。NPO研究会は十月を目標に、二年間の研究成果を研究報告書としてまとめる予定にしている。この報告書が、何らかの形で、実際に活動しておられるNPOのスタッフの皆様のお役に立てることを願っている。

一方、欧米などでは、このような非営利セクターがまちづくり、環境、福祉、教育、文化などの様々な分野でサービス供給者としてすでに重要な役割を果たしている。日本もようやく市民を中心とする「新しい社会経済システム」構築に向けてスタートを切ったことになる。

それだけ、NPOをとらえるアプローチが多様であることを反映するとともに、社会科学系の総合大学である本学であるからこそ組織できた研究会であるともいえる。

研究テーマは「二十一世紀社会経済システムにおけるNPOの展望」として研究内容、NPOの先行研究について調査、整理を

このような社会経済状況の新たな胎動の中で、NPOに関する基礎的知識や実態、現状は一般的に

先行研究について調査、整理を

雇用創出NPO活用

雇用対策中間報告案

政府はNPOを受け皿とする雇用創出策に乗り出す。来年度から離職者の職業訓練のうち一万人程度をNPOに委託、受講者に介護サービスなど地域密着の新しいNPOを起業してもらおう。起業支援や地域の産業振興などで、NPOの法人格を取りやすくする関連法の改正も検討する。NPOは年間一千法人のペースで増え、新たな雇用吸収が見込まれており、国の支援を強める。

は「ボランティア能力開発コース事業」(仮称)。これまで離職者は公共職業安定所を通じて、職業訓練校などで訓練を受け、企業に職を求めた例がほとんど。

スブくりや情報提供などについて、受け入れ先のNPOを支援する。与党は今秋の臨時国会にNPO法改正案を議員立法で提出する予定。政府は、医療・福祉などの現在定めている十二の活動分野に起業支援、地域産業振興、技術開発の三つを追加するよう要請する。起業支援のNPOは各地で発足しているが、法人格を得られない団体も多いためだ。今年十月から、一定の条件を満たすNPO法人に寄付した個人や企業向けの優遇税制が始まり、そうした適用を受ける団体を増やす効果を見込んでいる。(日本経済新聞6/18)

この政策は、政府の産業構造改革・雇用対策本部(本部長・小泉首相)が六月二十二日に決めた雇用創出策・雇用対策の中間報告に盛り込まれた。厚生労働省が検討しているの

希望に則した訓練コー

実像に迫る!

NPO法人支援税制

吉備国際大学 福祉ボランティア学科
教授 塚田 健二

NPO支援税制を盛り込んだ「租税特別措置法等の一部を改正する法律案」が、三月二十八日、参議院を通過、成立した。

新しい税制は、NPO法人のうち、一定の要件を満たすものとして国税庁長官の認定を受けたものを「認定NPO法人」とし、①個人が認定NPO法人に対して寄付をした場合、その寄付金は特定寄付金とみなして寄付金控除の適用を認める。②法人が支出した認定NPO法人に対する寄付金は、一般の寄付金の損金算入限度額とは別に、その損金算入限度額の範囲内で損金算入を認める。但し、限度額の計算は、特定公益増進法人に対する寄付金と合わせて行う。③相続または遺贈により財産を取得した者が認定NPO法人に対して相続財産等を寄付した場合は、寄付に係わる財産の価格を、その者の相続税の課税価格の計算の基礎に算入しない。―としている。

今回の税制支援措置の大枠は、次のような仕組みとなっている。NPO法人は、税務署を通じて、認定NPO法人の申請をすることができる。

二、国税庁長官は、この申請した法人が、一定の要件を満たすと認めるとき、その法人を「認定NPO法人」と認定したことにする。

三、認定NPO法人になると、今回の税制支援措置を受けることができる。

四、税制支援措置は、全てのNPO法人を対象としたものではなく、「認定NPO法人」のみを対象としたものであって、認定NPO法人以外のNPO法人に対する税制は、従来通りとなる。

今回の税制改革に対し、NPO関係者からは「実効性の伴わない制度である」とか「ほとんどのNPO法人が認定されない」との非難が沸き上がっており、その最大の問題が「認定の要件」にあるとされている。

認定の要件としては、(一)基本的事項、(二)活動実態に着目した要件、の二つから構成されている。認定を受ける法人は、この認定要件を過去二事業年度の間、満たしていることが要求される。(ただし、初回申請時は基本的事項の情報公開の実績は必要ではない。)

基本的事項には、①情報公開、②事業内容の適正性、③運営組織の適正性、④経理の適正性、⑤相当な業績の持続可能性等が問われる。

この中には、年間五十万円以上の取引先や、年間十万円以上の寄付者名簿の閲覧。総事業費のうちに占める特定非営利活動に係わる事業費の割合が八〇%以上であること、あるいは寄付金の七〇%以上を特定非営利活動に係わる事業費に充当すること等が求められる。また、役員・社員数と親族の人数との関係も規定されている。

活動に着目した要件は、複雑であり認定をより困難にしていると考えられる。その内容としては、総収入金額のうちを占める寄付金及び助成金の額(寄付金総額)の割合が三分の一以上であること。

〔収入構成のテスト〕この要件の原型はアメリカの「パブリック・サポート・テスト」であり、NPOが広く市民に支えられていることをテストするもの。これが日本版になると、以下のように複雑になる。一者からの寄付金及び助成金は、寄付金総額の二%を超える分は寄付金総額の計算上

不算入。政府からの補助金は算定の対象外(総収入金額・寄付金総額いずれにも不算入)。一者につき年間三千元以上の寄付金から寄付金総額の算入対象等。寄付金、受益者、特定非営利活動実績のいずれかに、一市区町村を超える広がりがあること。

〔広域性のテスト〕。広がりとは、一市区町村はいずれも最大で八〇%。残り二〇%は他市区町村での活動等でなければならぬ。事業活動の五〇%以上が以下のような活動でないこと。

〔公益性排除のテスト〕会員等に対する財・サービスの提供活動。会員相互の交流、連絡、意見交換等その対象が会員等である活動。特定の職域の者、特定の区域の者等、その便益の及ぶ者の範囲が特定の範囲である活動。意匠、商標等の特定の物や者に着目した事業を行う活動等。

また、認定の仕組みとしては、①認定機関は国税庁長官、②認定の有効機関は二年間、③申請は、納税地または主たる事務所所在の所轄税務署を経由、となっている。そして、この支援税制は本年十月一日からスタートすることとしている。

NPO関係者の期待を受けて誕生した支援税制ではあるが、中身は非常に厳しい制度と言わざるを得ない。十月一日時点で、認定要件である「二事業年度」をクリアするNPO法人は、全国で約一六〇〇法人あるが、認定が予想されるのは、全体の一〜二%と言われている。一方、国税庁では、認定NPO法人の審査・認定に六十人を増員しており、少なくとも見積もっても六百件以上の認定申請を予想しているものと思われる。

従って、「NPOがGDPの一割を担う」、そうした社会を実現するためには、この制度を早急に使いやすいものに改めていく必要がある。

再調整の方法としては、今回の法改正では、基本的な方向だけが定められており、具体的な運用に関しては、政令あるいは省令において定められる。そこで行政に対するチェックや、議員に対して「使える制度」への改善を求める働きかけも重要となってくる。また、税制に関しては、今後毎年十二月に、予算編成に先立つ税制審議の中で、改正していくチャンスも残されている。改正の内容としては、認定

法人に対する課税軽減措置として、みなし寄付金制度の創設、日本版パブリック・サポート・テストの算定式の見直し、また、広域性の要件の現実に則した変更等が考えられる。

また、NPO法人も認定申請を恐れずに、どんどん窓口にご相談していく姿勢も必要である。そこで認定数が伸びなければ、制度自体の欠点という点にもなり、制度改正を促す結果に結び付くと思われる。

今後、我々NPO関係者は、我が国のNPO税制支援制度が、他の公益法人と横並びといった、単に税務行政のバランスの中で作られるのではなく、二十一世紀の市民社会の構築という広い視点に立った制度づくりとなるよう議論し、提言することが求められると思う。



米国に見る 市民事業の実力

せめて公務員並の待遇をと思いうけれど…。

日本ではまだまだ、地域や福祉、教育のための活動は無償で当然だという考えが強い。長らく商店街や町会やPTAの活動をタダ働きでやってきた。町のために尽くすのは当たり前だ、と。しかし、フルタイムの仕事が無償では良い人材が参入してこない。

地域雑誌の仕事をしてきて「あなたたち仕事なの、道楽なの」「もうける気なの、趣味なの」と何千回、同じ問いを受けたことだろう。「仕事です」といえば「そんな主婦の頼りない活動でなにができる」とバカにされ、「趣味です」なんて言う。「こっちは食うために一日コロッケ揚げてんだ。有閑タムに付き合っている暇はない」とケンもホロロ。

自分たちを横文字で表現する必要はないのだが、NPOという言葉のおかげで、随分と説明しやすくなった。利潤を追求しない、社会に貢献する市民事業。株主のように働かずして配当を受ける人はいないし、ボランティア参加も拒まず、専従スタッフには労働報酬を払う、等々。

最近「？」と思うのは、行

政によって認証された全国で四千ほどの団体のみをNPOだと思いつく人も出てきたこと。実質的にはNPOだが、任意団体や有限会社のままという団体は多いのに。だって活動を始めた時にはNPO法はなかったし、現状では寄付にも税金がかかるなど、あまりメリットがないから。

自ら省みて思うことだが、今まではやりたい人が集まって身銭を切ってやってきた。メンバーのかかわり方は、よく言えば自由。悪く言えばバラバラで、すごいなくなる人も多い。資金がないから大きなことができない。

レベルアップをはかろうと、NPO先進国アメリカに赴いたのだが、たしかに驚いた。かの国のNPOは明確な目的・ミッションを掲げ、それを遂行するのに必要なスタッフを集めている。目は常にクライアント・受益者を向いている。基金や個人の出資者には、活動の成果・アウトカムを報告し、絶えず自己評価・エバリュエーションを怠らない。うーん、勉強になった。英語のシャワーには疲れたけれど。(日本経済新聞・解きかけのバズル・森まゆみ・6/20)

最近「？」と思うのは、行



アメリカにおきましてもこういう現象はある訳で、アメリカでは「地域に対して福祉をする」というのは昔からあることなのですが、そういうところでさえもこういう現状なのです。

それでは今までお話をしましたのがアメリカでのボランティア活動の概要ですが、次に、「どうして組織はボランティアを求めているのか？」というお話をしたいと思います。その話をすることで、できれば日本に関するお話し（アメリカの話もいたしますが）、そういうことのご理解のお役に立てればと思います。

一般論ですとボランティアはいろいろあるところに実際いらっしやる訳ですが、あまり「人の目に見えてない」、あまり「認められていない」、あまり「研究もなされていない」というのが現状です。

この現状に対して「どうしてなのか？」ということについては、私も十分にご説明できないのですが、かなり何処でもこういう現象があるようです。

日本のことにつきましてはみなさんの方がずっとよくご存じだと思っておりますが、今お話ししているような形のものの考え方はまだ比較的新しいことだと思っております。

もちろん日本にも「人と人が助け合う」ということはずっとあったと思うんですが、例えば、大家族主義で助け合うということはあると思うんですけれど、「知らない人同士がコミュニケーションの組織を通して助け合う」ということは、それほど広く受け入れられていないのじゃないかと思っております。

実は私がやっている活動とこの一言で言ってしまうことができるのです。人々や組織はボランティアに関して、「今はあまり考えていない」という段階にあると思います。私はそれを「もっと十分に考

えてもらおう」と、そういう活動をしているのです。まず非常に簡単な質問をみなさんに投げかけたいと思います。それは「どうして組織というのボランティアを必要としているのか？」ということなんです。このことについて、少し考えていただきたいと思っています。

みなさん、どうですか。どうして必要なんですか。ほとんどの方がボランティアをしていらっしやいます。どうして組織はみなさんが必要としているのでしょうか。これで点数がついたりはしませんから。(笑)

（参加者ご意見）
「人件費がかかるから」
この質問をした時に、目の前をお金がちらついたりした方は何人いらっしやいますか？。また私がこの質問をした時に、「私たちには財源がないから、そんなことは尋ねなくてもわかり切っていることですよ」と思われた方もいらっしやるかもしれませんね。そんなふうに思われましたか？。そういう考え方というのが実は問

題なのです。
ボランティアを考える時に「ボランティアなのか、お金の何か？」ということを考えたい。ボランティアは第二の選択肢ということになります。もし財源が十分にあれば「ボランティアは頼まない」ということになってしまいかもしれません。

みなさんはそういうふうにも考えていらっしやらないにしても、NPOの職員とか、あるいはボランティアの人たち自身も「財源が十分でない」ということがボランティアを活用する理由だ」と思っている方がかなりいらっしやると思

います。
もし、「お金がないから」との理由で、第二の選択肢なのだけれどもボランティアを頼まなければいけないという時には、お願いする時に非常に悪びれた感じになります。「非常に申し訳ないんですけど」、「お願いがあるのですけれど」、「お願いがあ

るので、お手伝っていただけないです。そんなふうなことが、手伝わっていただけないです。

「しょうか」という形になります。そして、職員に関しても、お金があればちゃんと職員がくるのに、「お金がないからまあ仕方がないんだな」、「このボランティアなんだな」という感じで見られてしまうことになります。

もちろん、お金が十分にある場合でもボランティアの人たちがいて、実際に資金のないところをボランティアの人たちに埋めてもらうことがあります。

でも実際にはボランティアの人たちを雇ったからといって節約できる訳ではないのです。「節約できる」ということは、銀行かどこか金融機関へ余ったお金を預金できる訳ですけれど、実際にはボランティアの人たちもやはりお金を使うところは使っています。それでもボランティアの人たちは仕事をしてくれる訳で、だから「ボランティアの人たちが来てくれると、同じお金を払ってもより多くの仕事ができる」という訳で、予算がその分余計有効に使えます。

第3回県民啓発NPOセミナー

「アメリカ社会における



社 丹・J・エリス

市民活動・NPOの役割

「アメリカではなぜボランティア活動が盛んなのか」

真の質問は、組織のお金のあるなしに全く係わらず、たとえいっぱいお金があろうとも、「ボランティアの人たちにお願いと本当に価値のあることがあるのかどうか？」ということなのです。

ですからボランティアを「ぜひボランティアでなければいけない」という「第一の選択肢として考えるものは何なのか？」ということや、お金を払うことによって返って「ボランティアでないがために状



況が変わる」とか、あるいは「状況が損なわれる」ということは「何なのか？」ということを考えていかなければならないと思うのです。

それではこれからみなさんペアで作業してもらいたいと思います。まず想像して下さい。みなさんが今関わっていらっしゃる団体にはいっばいお金があります。財源は全く問題がありません。さて、お金がたくさんあるにも係わらずそれでも「ボランティア

を雇いたい」、そういう状況があるとすればどうしてなのかということ、まだ知らない方と話し合ってみて下さい。

さて少し種明かしをいたしますが、「グループでお話しを」という場合に、お二人で話し合っていたり、お二人で話せば、必ず話さなくてはいけなくなりません。ですから全員に考えていただける良い方法です。

今みなさんに考えてもらった問題はアメリカでもなかなか難しい問題なのです。

先程「あまり考えられていない」、「もっと十分に考えてもらおう」ということをお話ししました。それで私たちがボランティアに対して非常に積極的にやっています、ここに今来て下さっている方もそうだと思いますが、そういう私たちがこういった問題に対してきちんとした答を持っているということ、これが非常に重要だと思えます。ここ

で、このところを食いつめることができないのかもしれないので

す。

それでは、今お話をされた中で「お金があるんだからもうボランティアを使うのをやめよう」と考えられた方はいらっしゃいますか？。心配して言えないんじゃないですか？。

中にはボランティアを使っているのは難しく、なかなか管理ができないので「ボランティアを使わない方がいい」と思う方が実際にはいらっしゃるのです。それは「正しくない」と思うのですが、でもそう考える方がいらっしゃるのです。

それでは残りの方々は、そういうお金があるのであっても、「それでもボランティアを雇う」とお考えになっていらっしゃるのですよね。理由を教えてください。

(参加者ご意見)

「ボランティアに活動をしてもらうというのは、例えば町のごみを拾うとか、雑草を取る、そういった行為そのものはお金を払いさえすれば誰かしてくれるかもしれない。しかし、ボランティアがその行為をやるとのことについて

では、ごみを拾う、雑草を抜く、掃除をするといったことだけでなく、「どうやったらこんなに町が汚れないようになるのか」、「どういうふうにしたらもっと美しくなるだろうか」、そういった次のステップの想像やアクションのスタートやきっかけになると思うのです。

福祉のボランティアにいたしましても施設に来ていただいて高齢者や障害者の方々のお世話をしていたり、ということはその行為そのものだけでなく、その地域のコミュニティに、やさしさ、人的あるいは物的な、精神的なバリアフリーの町づくりの形成にもつながっていくというようなきっかけ、またスタートになっていくと思うんです。

ボランティアをやっていたら、だいたい成果を少しでもあげていただけて、それをサーマライズして形にしていくことは、新しい歴史をつくっていく上で私は大変大きな価値があるというふうに思っています。

ありがとうございます。とても短い時間に大変深いことを考えていただきました。今



エナジャイ
代表 スー

おっしゃって下さったようにいくつか重要なことがあると思うのです。まずその一つがその作業をすることにより、自分がその地域の一員であることを理解することです。例えば道をきれいにすることや道路のごみを取ることによって、自分がこのコミュニティの一員なのだということでは家の掃除をするのも道を掃除するのも同じような気持ちで自分のことのようにやっているとということですね。

そして先程、非常にいい表現で考えをまとめていただいたと思うのですが、ボランティアを何かしてもらおうことが一般の人にとっては、「非常にいい啓蒙活動あるいは教育になっている」ということだと思います。何かをすることによって一般の人々が「次はどうしたらいいのか？」ということを考えるようになるように、ボランティアに係わっていくことで自らの変革を自らの意志でできるようにするということです。

そして、最後に「新しい歴史をつくる」とおっしゃられたのですが、外の国の人間として聞いていて、「これは非常に日本の可能性を示しているな」と思いました。それを実際につくれるのだという

ことがわかれば、これからの人たちが、それが「大切なことなのでやっつけていこう」ということになると思うのです。有意義なことを教えていただき、どうもありがとうございます。他にご質問はありませんでしょうか。

(参加者ご意見)

「私は、一丁関連の仕事をしているのですが、ボランティアの方というのは非常に自由な立場で意見が言えると思うんです。よくゲーム会社などでやるのですが、これはボランティアというより無料でこれを試しに試してみたい、というのがよくあります。試しに試してみたい、自分の自由な意見を言ってもらう、そのことによって新しい風を企業の方に運んでくれる、そういうことがあるのです」。

そうですね、それもいいお答えです。非常にいいことなのですが、それは諸刃の剣といたうのが、新しい見方を教えてくれる代わりにもちよつと疲れるということもあります。ボランティアというのはいろいろな考え方の人たちが来てくれるので新しい見方というのが当然ありますね。それでは私の方も、いくつ

かボランティアを使う理由とこの話を考えてきましたので、これからご披露したいと思います。これはアメリカの現状のお話になるのですが、「日本でもそうなのかどうか？」という話を少し考えていただけだとは思っています。

まずボランティアに関してなんですが、「信頼性がある」ということなのです。寄付をしてくれる人たち、議員、そしてサービスを利用していらっしゃる人たちというのは、ボランティアの人たちが個人の利権を考えないで少なくとも財政的な利権を考えないでやるというふうに見るものから、ボランティアの人たちの意見を尊敬の念をもって聞いてくれるというのがあります。ですから活動の内容を説明したりという場合にはボランティアの人たちが使われることが多いです。

例えば私がある組織についての話しをするときに、そこからお金をもらって話しをするという場合には女性の場合です。ですのでスポーツスウーマンということになりましたが、私がボランティアとして、「この組織はこんなに素晴らしいことをやっているんです」というと、その広告をしていることになりません。

第3回 県民啓発NPOセミナー

岡山県 岡山県NPOサポートネットワーク



「アメリカの第一人者である氏のメッセージは岡山のNPO史に力をもたらす。」

それから次に、実際にサービスを受ける人がボランティアから受けたものを違う目で受け取るということがあります。先程、男性の方が言っておっしゃったことと関係があるかもしれません。ボランティアがすることによって自由意思でしてくれたこと、友情の証としてしてくれたという事で、仕事として仕方なくしたことではないとみてくれます。

それからは、実際にサービスを受ける人が許されていきます。ですから、自分の時間はすべて一人の人に対してか、あるいは特別な一つのプロジェクトに対して使っていくということが出来る訳ですが、職員や有給の人たちはいろいろな仕事をしなければいけないので、一つのことだけに集中できないということがあります。

そして、先程ホスピスをしているボランティアの人たちの話しをしてほしいということだったのでありますが、例えば、

ホスピスの看護婦さんはたくさん、の患者さんがいるので、ひとりの患者さんだけとずつと手をつないで患者さんの話をずつと聞いてあげるといふことは普通の看護婦さんだつたらできないということなのですが、ボランティアの人だつたらやはり苦しい時にしっかりと話しを聞いてあげることが出来る。それは「ボランティアではないとできない」ということを話していらつしやいました。

そしてボランティアというのは、有給の人たちや給料をもらった人たちとは違うんだという事なのです。いろいろな年齢の人たちがいらつし

やいますし、いろいろなバックグラウンドや意見を持っている人たちがいます。それに反して給料をもらっている人たちというのは、職能がはっきり決まっていますので、割合似通ったバックグラウンドの人たちがくるというので、かなり狭い範囲の中で最初から選ばれるというところがまた違うところですよ。

ボランティアを使うことによってその活動の影響力の範囲を広げることがあります。ボランティアの人たちが自分の友だちであるとか親戚の人だとかに「こういうことをしてらんですよ」と話します。例を挙げますと五

十人有給の人たちがいるとすると、その人たちも話しをするわけなんです。友人だとか親戚だとか家族の人だとか、それプラス五十人のボランティアの人に頼むと、それだけで、その活動について余分に話が広がるということになります。

そして、有給職員の場合にはなかなか国を超えてだとか、自分の仕事の範囲を超えていろいろな人と連絡をとって話しをするというのは難しいところもありますけれど、ボランティアにはそういった垣根がないというところがあります。

最後にボランティアの場合には、他の人がお金を払って行うということが決まる前に、いろいろなサービスのアイデアだとか、そういうことを実験的にやってみるということが出来ます。ですから社会的な変革がある場合には、だいたいそういったボランティアの人たちがパイオニアになっていることが多いのです。

他にもまだ「ボランティアを使いたい」という、「ボランティアでなければいけない」というのには理由があると思ふのです。他にまだ考えていらつしやらないものがあれば家に帰られてからも、この問

題についても少し考えていただけだと思ふのです。ですから、この問題は、「ボランティアか、お金か」といった問題ではないと思ふんです。両方があるて初めていろいろなコミュニケーションの問題というのは解決できると思ふます。

それでは、今のお話で「組織がボランティアを使つていきたいという場合どうしてか」という理由をいろいろ考えてみたのですが、ではボランティアにとつてどういうことがあるのか、ボランティアにとつていいことは「何なのだろうか」を考えていきたいと思ふます。

先程みなさんの中に挙手をしていただいた時に随分ボランティアの仕事をしていらつしやるという方が多かつたと思ふのです。では、まずみなさんを対象に、どうしてみなさんが「ボランティアの仕事を始められたのか」ということを考えていただきたいのですが、これには正しい答、間違っている答というのはないと思ふのです。ですから、何が自分にとって「最初のきっかけだったか」ということを、どうして「ボランティアを始めたか」を考えていただきたいと思ふます。

ここで紫の紙を見て下さい。八十くらいの動機が書いてあります。まずこれをみなさんでざつと目を通していただきたいと思ふます。これを見ていただいた時にみなさんがボランティア活動を始めた時の「これは私の理由といつしよだな」と思ふものがあれば手を挙げていただきたいのです。そして、これがみなさんに当てはまるものであるのかということを見てもいいのです。

みなさんは日本でボランティアをしていらつしやるので、このリストにないものももしかしたらあるかもしれません。「こういうものも付け加えないな」と思ふものがありましたら、教えていただけないでしょうか。

この中には一般的な理由も入っています。例えば、退職をした人で、「時間があるから」とか、「新しい人との出会いをしてみたい」というのも入っています。またこの中の理由には、まだボランティアをしていないけれど将来ボランティアをしようとする人たちが、ある組織を選ぶ場合にその理由となりそうなものも入っていると思ふんです。例えば、「運動と信念が非常にすばらしいと思つた」とか、



人はどうしてボランティア活動をするのか

(動機ほんの一部)

エナジェイズ社 代表 スーザン・エリス

- 必要とされていると感じたい
- 技術の共有化
- 生活のリズムを変えたい
- 新しい人との出会いのため
- 人の助けになりたい
- 家族、友達から言われて
- リーダーシップの養成のため
- リーダー以外の仕事をしたみたい
- 夢を行動に移したい
- 市民としての義務だから
- 学校の単位になるから
- 自分とは違う人になりたいから
- 何かをいつもしていたいから
- ボランティアの事務所が行きやすい所にあるから
- 家族や友達と一緒に行けるから
- 真実が学べる
- 自分の義務を果たすため
- 報酬が十分に配分されているから
- 人に認められたいから
- 新しい友達をつくるため
- 自分の仕事に可能性を見定めるため
- 働いたから
- ある運動、団体に自分の真摯な取り組みを示したいから
- 家族の助けになりたいから
- 治療として
- 自分の仕事とは別なことをしてみたいから
- 楽しみたいから
- 宗教上の理由から
- 自分の技術をずっと活かしたいから
- 賞しを返すため
- 自分の好きなことをするための言い訳
- 自分の立場を明らかにする

- 自分の専門技術を人のために役立てたい
- 家族がみんなやってきたから
- 自分の立場を危なくせずに批判できるから
- 他にだれもする人がないから
- 食事、交通費、その他の見直し
- 確実な前に進めていきたいから
- 理事者をリーダーから守るため
- 気分がいいから
- 心に残る体験がしたい
- 上司が期待しているから
- 仲間と何かをしたいから
- 新しいことが学びたいから
- 人に勧めたいから
- ステータスになるから
- 家から出られる
- スケジュールに縛られないから
- 頼まれたから
- 断れない相手から頼まれたから
- 自分を試してみたいから
- 遠征のため
- インサイダー(当事者)になりたいから
- 自分が主体で変化をもたらしたいから
- 罪悪感
- ある運動、問題を自分自身も体験したいから
- ある特定グループに興味、懸念をもっているから
- サービスをどのように受けるのかを知りたいから
- 手応えのあることをしてみたい
- いろいろな新しいやり方を体験してみたい
- お金をあげる代わりにして
- 監視するため
- 誇らしい気分になりたいから

「新しい技術の習得ができる」と思ったから」等そういうのもあると思うんです。それから「楽しいから」というのもこの中に入っていることを期待しているんですが。みなさんが楽しいのはお好きなのですかね。

そういうことでボランティアというのには、やはり余暇にする活動というふうなことで考えていけると思うんです。「楽しい」ということは、日常の生活が非常に忙しくて、ストレスがいろいろありますので、ボランティアをするこ

とによって「いつもと違う何かができる」ということになります。

実際にアメリカで研究結果が出ていまして「ボランティアをする」と健康にいい」という結果が出ています。ボランティアをするとう長生きができるんだそうです。ですからこの結果を読んで、「ボランティアをするか、死ぬかどうかだ」といった友だちがいま

この理由を見ていただいたんですけれど日本特有の理由があるかもしれませんし、見ただけで理由の中で、アメリカでの意義よりも日本の方がもっと大きいというふうなものもあるかもしれません。

例えば、日本の場合でしたら「家族に対して何かをする」ということの方が、知らない人にするよりも大切だ」とい

うふうなところもあります。ですから「何かをすることに」よって家族に利することができればそういうふうなことをしたい」とか、目上の人を大切にするという意味で高齢者に対する活動をたくさんしていらつしやるボランティアの方も日本には多いと思うので

す。

例えば阪神大震災を例にとりましても、かなりの方がボランティアとして参加をされたと思うんです。それが一つとして考えていけると思うのです。そういう意味で日本にいらつしやるみなさんが日本におけるボランティアの人たちの気持ちだとか、将来の展望だとかを評価されることにおいてはみなさんが専門家だと思えます。

そして、もしみなさんが組織の中でボランティアを探しているとか、あるいはリーダーのみなさんで「ボランティアをもっと勧誘したいんだ」という場合にこれからお話しするようなことを考えていただくと、ボランティアを非常にうまく勧誘していくことができるのではないかと思います。

最初ボランティアに頼もうと思っている仕事なんですけれども、それが本当に必要

な仕事で、それをすることによって何かが達成できる仕事だというそれが重要だと思えます。

そして第二に、その仕事をボランティアにお願いをするのは、「有給の職員ではなくてボランティアでなければいけない」という理由があるということ。

そして、三番目として、ボランティアがすることによって、それに対しての見返りがある、恩恵があるということとです。例えば「何か新しいことが学べる」とか、「自分が満足した気分になれる」とか、「新しい友だちに出会える」とか、「楽しい」とか何かそういうものも必要です。

またボランティアの人たちがみなさんの組織にびつたりの人かどうかということも大切で、組織が求めている技術・技能というものをその人が持っているとか、その人がそれを習得したいと思っていると、そして、組織のスケジュールとそれが提供できる時間が合うということも大切で、

それから「ボランティアをどうしてするか」ということについてもうひとつの見方としては、それぞれの人の人生の中での要件にびつたり

合うということも必要です。例えば、アメリカの場合でしたら家族でボランティアをするというふうなことにかなり関心が大きくなってきています。親が子どもと一緒に仕事をするといいふうなことなのです。ということは、かなりの人たちが「一緒に価値のあることをしながら家族と一緒に時間を過ごすことができる」ということも非常に重要なことなのです。

日本に来てから週末のボランティアプランというのものも耳にしたことがあります。ですからこういうものと、家族でのボランティアというものも組み合わせたいのも一つの方法です。

そしてもう一つアメリカの場合には離婚率が高いということと独身の人たちがボランティアをするということもあります。これで未婚の男性や女性、いろいろな年齢の人たちがボランティアのプロジェクトをいっしょにお互い共通の興味のあるところで行くというふうなことをして

いくということとです。それでは、私達には、「ボランティアは、独身者用のパーティに行くよりは安全だ」というスローガンがあります。

そして、もう一つ人気があ

るのは「デイズ・オブ・サービス」と呼んでいます。一日グループで一緒にプロジェクトをするようなそういうものがあります。

それから非常に新しいことなんです。それでもかなりボランティアのカテゴリーとしては今伸びていっているもので、「オンラインサービス」や「バーチャルボランティアリング」というのがあって、これは遠隔にいる人たちが、完全にコンピュータやインターネットを通してサービスの提供をするという形なんです。もしみなさんがインターネットオンラインサービスについて関心があって英語ができるという方がいらっしゃいましたら、ホームページがあるので、これが一八〇ページに及ぶ本なのですが無料でダウンロードすることもできます。

(<http://www.energizeinc.com>)

さて公正を記すために今、私たちの国におきまして一つ議論を醸し出しているものがあります。そのお話もしたいと思います。またこれが日本でも問題になっていることも認識しております。それから「強制される」とか「要求される」とか「ボランティア」とか「要

「ボランティアという考えとは相反するもの」というふう

に感じている人たちもいます。その一番大きなグループとしては学生がいます。大学であるとか、もう少し年齢の若い人たちもこのグループに入る訳なんですけれども、何時間か決まった時間のコミュニケーションサービスをしないと卒業ができないというふう

に要求されています。いろいろな若い人たちがたくさんこういった方法でボランティアに初めて接していく訳なんです。ボランティアが好きなかどうかということ

は指導をされる先生、実際に仕事をする組織で与えられた仕事の種類によっても変わってきます。それから裁判所から命令されたサービスというものも一つ必要な要件です。みなさんの意見もこの件に関して

は色々ありになるとは思いますが、今まで出ている研究結果を見ますと、「いったんボランティアとして仕事を始めた人たちは最低限の必要な時間が終わってもボランティアを続ける」というふうなことがかなりの割合であります。

で残っている人というのは、だいたい最初に始めた理由と残っているという理由が違うものなのです。始める時にはいろいろ理由があるんですが、ボランティアを続けるという場合にはだいたいの理由が随分しぼられて少なくなってきました。ほとんどの場合には「仕事が非常に価値のあること」、「自分のしたこと

が認められた」という、この二つが多いです。ボランティアの動機としては本当にどの国も共通なものがあると思います。「人間が必要としているニーズに自分たちが対処していく」というようなことで、例えば親近感であるとか必要とされているという気持ち、何か価値のあることをするというふうな

ことで、そういう動機づけと

(つづく)

NPO 何でも Q&A

Q 「先程、州単位であるとか市外であるとか市内であるとかそういう活動をしていたら、シャープということでしたけど、アメリカではどういう行政の単位になるのですか？」

A アメリカの場合、NPOすべてが法人組織になっている訳ではなく、もったインフォーマルな形でやっているところもあります。それが第一のポイントです。ただ正式にきちんと設立をしていきたいということになりますと、資金集めをしてきちんとスタッフをかかえるということになります。そうすると法人手続きは州政府にします。そして、

れます。その申請の用紙の中に、利益を追求するのか、それとも非営利団体なのかをチェックするところがあるのです。そこで、非営利団体としますと、理事会メンバーのボランティアのリストが必要になります。それで州において法人の申請をします。

そして次に連邦政府に対して税金免除の申請をします。この減税の手続きを誤解する人もいるのですが、NPOは個人から寄付金をもらいます。それは寄付者が個人所得から寄付金をするということになりますので、その寄付者の所得税に対して減税をもらうことであって、団体が免税になるように申請するという

西日本発のNPO融資

岡山県より

去る四月二十一日、岡山ろうきんNPO支援フォーラム第一弾として、「NPO会計講座」を行いました。当日の会場は、県生涯学習センターのパソコン教室。定員の四十名を上回る五十数名の方が参加される、熱気にあふれる講座となりました。

この日は、税理士の仙田先生より、①なぜ会計が必要なのか、②NPO法上の独特の税制について、③帳簿の流れ等、を解りやすく説明していただきました。

また、当日のもう一つの目玉は、NPO会計ソフト。これは、東京のNPOサポートセンター（03-3547-13206）

が公的支援を受けて開発したソフトをパソコンに連動させての講座となりました。もちろん、会計ソフトで全てが解決するものではありませんが、今までのNPOの手作業の会計だけでなく、また別のツールとして活用できることだけは間違いなく、参加された方の関心も高かったようです。

尚、六月二十三日には、参加者の内、更に希望者にお集まりいただき、この会計ソフトを配布させていただきます。フリーソフト化になったため。何かの役に立てればと思っております。また、当日も発表しましたが、岡山ろうきんとして昨年からは取り扱いを開始した、NPO融資の第二号として「まごころサービス岡山センター」への融資が実現。岡山ろうきんと、同代表理事の後藤さんより報告をさせていただきます。これは西日本で初めてのNPO融資となりました。

加えて、今年のNPO立上げ助成制度の受付も昨年同様九月より、二ヶ月間受付を行います。微力ながら、ろうきんも含めて日本のNPOが一歩ずつ前進を図ることができればと願っています。何かございましたら、どうぞお気軽に岡山ろうきんまでご連絡下さい。

助成金ニュース

長寿社会・国際的視野に立つ市民活動助成

(財)ユニバーサル財団
平成13年度助成公募

- ①助成対象
高齢者が活動する市民活動団体。高齢者の医療・保健・福祉、まちづくり等、高齢者を対象とする市民活動団体
- ②助成期間および金額
一年間。原則として百万円限度。※助成額は活動内容および規模により査定します。
- ③助成金の使途
市民活動、または催し物等の事業に直接要する諸経費
- ④応募締切 8月31日必着
- ⑤応募方法 所定の申請書に必要事項記入の上、郵送。

〒160-0004 東京都新宿区四谷一十四一八 YPCビル(財)ユニバーサル財団事務局
TEL03-33350-9002
FAX03-33350-9008
E-mail info@univers.or.jp
http://www.univers.or.jp
(ユニバー)「助成事業」参照)

心身障害児者福祉事業への助成(事業・研究)

(財)富士記念財団
平成13年度社会福祉助成金

- 助成の対象
①事業助成
原則として法人施設、団体。但し共同作業所等法人格をなくくても、助成をより効果が期待できる場合は対象。
- ②研究助成

岡山NPOサポートネットワーク

事業内容

- 〔サポート事業〕
 - 財務・会計、法律等の相談、コンサルティング
 - 専門スタッフやコーディネーターの研修、訓練
 - 市民活動の理解と協力を得るための普及啓発
 - 法人格取得の助言、指導、情報提供
- 〔調査、研究、啓発事業〕
 - 会報発行
 - 市民活動に関する調査、研究
 - 市民活動基盤を支えるための政策提言
- 〔ネットワーク事業〕
 - 会員相互のネットワークキング
 - 企業・行政のネットワークキング
 - 活動情報の収集と提供

「自分たちの未来は自分たちの手で拓く」という言葉を思い起こし、さらに市民社会形成のための一石とするため、「岡山NPOサポートネットワーク」では、毎月1回程度、NPO法や法人格取得・組織づくりについての勉強会を開きながらNPO同志の交流やNPO法の調査研究をして、行政や企業とも話し合いを進めていきたいと思っております。

このような動きは、岡山はもちろんのこと全国各地に広がっています。是非この機会に興味をご理解いただき、ひとりでも多くの方々に会員になっていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【申し込み窓口】
岡山県社会福祉協議会
岡山県ボランティアセンター 石井
TEL086(226)3511/FAX086(227)3566
E-mail:npo@fukushiokayama.or.jp

法人施設、団体または、研究グループ。*事業・研究助成とも、過去三年間に当財団からの助成を受けたことがある先は対象外。

●助成対象案件
◎心身障害者(児)に福祉向上を目的とした企画。
◎当該案件が公的援助を受けていないこと。
◎明確な企画(目的・内容・資金使途等)であること。
◎経常的な運営費は対象外。
◎先駆的・開拓的の事業を優先。

③助成金額
事業助成一件当たり15～100万円限度。
研究助成一件当たり100～200万円程度。

④締切日：7月末日
所定用紙に必要事項記入の上、必要書類とあわせて財団事務局あて郵送下さい。所定用紙は県社会福祉協議会にありますのでご請求下さい。尚、申込用紙の社会福祉協議会等の「メント欄」には、当該市区町村社会

福祉協議会等に記入して貰って下さい。

●問合せ：富士記念財団事務局
〒100-0004 東京都千代田区大手町一五一四
TEL03(32201)2442
FAX03(52252)8660

●申込書請求先：岡山県社会福祉協議会地域福祉部
〒700-0813 岡山市石岡町二丁目総合福祉会館内
TEL086(226)2611

NPO全国フォーラム 二〇〇一東海会議

「新たな協働の世紀へ」

～つくる・つなぐ・つむぐ～

●日時 八月四日～五日
同日にも「若者がつくる・支えるNPO社会」のプレフォーラムも開催されます

●場所 名古屋国際会議場
●問合せ NPO全国フォーラム東海会議実行委員会
052(586)1154
e-mail:office@sf21.npo.or.jp

水晶体

国際姉妹校二〇〇一こともサミットが八月開催され、若輩者の私もお手伝い。未来のNPOの担い手たちに囲まれ幸せな時を送ります。さて、子どもたちにわかりやすい「NPOの手引き」を見かけた方おられますか。マンガやアニメNPO、ゲームソフトNPO等の日本発信のNPO啓発もいいですね。(川上)



■広報紙名：NPOkayama
■発行団体：岡山NPOサポートネットワーク
■連絡先：〒700-0821 岡山市山下1-5-25
岡山YMCA内(担当:米良)
TEL:086(223)1509 FAX:086(225)1806
E-mail:npo@fukushiokayama.or.jp
http://www.fukushiokayama.or.jp/
okayamaken/npo/npo/index.htm

■発行責任者：米良重徳 ■発行回数：季刊(年度4回)
■発行部数：各1500部